⑤企業年金等の掛金額変更によるiDeCo掛金一時停止のお知らせ

- 企業年金等の掛金額が増加し、iDeCoと企業年金等の合算の掛金拠出限度額を超過した場合、iDeCoの掛金が自動で減額されます。減額の結果、iDeCo掛金が最低拠出額の5,000円を下回った場合は、iDeCo掛金が停止され、加入者にその旨を通知します。
- 次ページ「手続きに関するご案内」の「２．対応方法について」をご参照し、必要な手続きを行ってください。
- 「イオン銀行 iDeCo」の登録内容を変更する場合は「加入後の各種お手続き」よりお手続きください。

（イメージ）

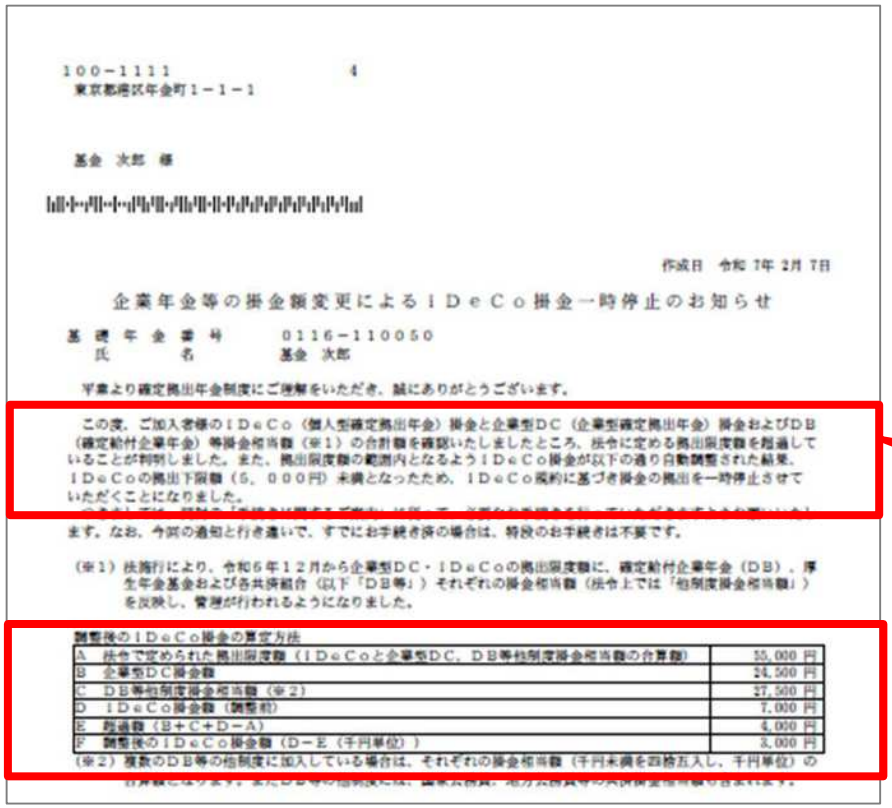

100－1111　　4
東京都港区年金町１－１－１

基金　次郎　様

作成日　令和 7年 2月 7日

企業年金等の掛金額変更によるｉＤｅＣｏ掛金一時停止のお知らせ

基礎年金番号　　0116－110050
氏　　名　　基金　次郎

平素より確定拠出年金制度にご理解をいただき、誠にありがとうございます。

この度、ご加入者様のｉＤｅＣｏ（個人型確定拠出年金）掛金と企業型ＤＣ（企業型確定拠出年金）掛金およびＤＢ（確定給付企業年金）等掛金相当額（※１）の合計額を確認いたしましたところ、法令に定める拠出限度額を超過していることが判明しました。また、拠出限度額の範囲内となるようｉＤｅＣｏ掛金が以下の通り自動調整された結果、ｉＤｅＣｏの拠出下限額（５，０００円）未満となったため、ｉＤｅＣｏ規約に基づき掛金の拠出を一時停止させていただくことになりました。

ます。なお、今回の通知と行き違いで、すでにお手続き済の場合は、特段のお手続きは不要です。

（※１）法施行により、令和６年１２月から企業型ＤＣ・ｉＤｅＣｏの拠出限度額に、確定給付企業年金（ＤＢ）、厚生年金基金および各共済組合（以下「ＤＢ等」）それぞれの掛金相当額（法令上では「他制度掛金相当額」）を反映し、管理が行われるようになりました。

調整後のｉＤｅＣｏ掛金の算定方法

A　法令で定められた拠出限度額（ｉＤｅＣｏと企業型ＤＣ、ＤＢ等他制度掛金相当額の合算額）	35,000 円
B　企業型ＤＣ掛金額	24,500 円
C　ＤＢ等他制度掛金相当額（※２）	27,500 円
D　ｉＤｅＣｏ掛金額（調整前）	7,000 円
E　超過額（B＋C＋D－A）	4,000 円
F　調整後のｉＤｅＣｏ掛金額（D－E（千円単位））	3,000 円

（※２）複数のＤＢ等の他制度に加入している場合は、それぞれの掛金相当額（千円未満を四捨五入し、千円単位）の

掛金が停止される理由

調整後のiDeCo掛金額が、iDeCo掛金の拠出下限額を下回ったことの説明

手続きに関するご案内

(「企業年金等の掛金額変更によるiDeCo掛金一時停止のお知らせ」を受け取られた方へ)

1．この通知書について

・企業等にお勤めの方のiDeCoの拠出限度額は下表のとおり定められています。
今回拠出限度額の超過により、iDeCoの掛金の拠出を一時停止させていただきました。

拠出限度額

厚生年金被保険者区分	拠出限度額（いずれも2.0万円が上限・5千円が下限）
厚生年金被保険者	**5.5万円－（企業型DC掛金＋DB等の他制度掛金相当額）**
国家公務員共済組合・ 地方公務員共済組合の組合員	5.5万円－共済掛金相当額※
私立学校教職員共済制度の加入者	5.5万円－（企業型DC掛金額+他制度掛金相当額（私学共済））

※共済の掛金相当額は告示にて定められております。

2．対応方法について

・以下の①～④よりご希望の対応を選択し、お手続きください。

① iDeCoの**拠出を継続したい**

⇒ 企業型DC等の企業年金の掛金の引き下げが必要ですので、お勤め先の人事・労務の担当へご相談ください。
手続きを行った後、「加入者登録情報変更届」(K-032)」(掛金額の変更)を【iDeCo各種手続き・照会先】に提出してください。

② iDeCoの**運用を継続したい**

⇒ 運用の指図のみ行う場合は「加入者資格喪失届」(K-015)を【iDeCo各種手続き・照会先】に提出してください。

③ **企業型DCへ移換**したい（企業型DCに加入している場合）

⇒ iDeCoの手続きとして、「加入者資格喪失届」(K-015)を【iDeCo各種手続き・照会先】に提出してください。企業型DCへの移換手続きは、お勤め先の企業型DCの担当へお問い合わせください。

④ **脱退一時金を受け取りたい**（DB等のみに加入している場合）

⇒ DB等の他制度に加入していて企業型DCに加入していない方は、一定の条件（掛金拠出期間が５年以内又は資産額が一定額（25万円）以下等）を満たす場合に、脱退一時金を受け取ることができます。
脱退一時金の要件等は、【iDeCo各種手続き・照会先】にお問い合わせください。

(注)お勤め先名が、システムで対応していない文字が使用されている場合は「■」に変換して表示しています。

この通知文書が送付された加入者さま向けに分かりやすく動画で解説をしていますので、詳しくはこちらのQRコードより動画をご覧ください。

https://www.ideco-koushiki.jp/dummy_news/